

Brexit Newsletter - vol.140

Deloitte UK 日系企業サービスグループ
27th October 2020

Overview

10月15-16日の欧州理事会において、英国もEUも互いに譲歩を要求し、交渉は中断された。しかし、両者は歩み寄る姿勢を見せ、22日に協議を再開し、現在交渉が続いている。

Brexit、欧州の政治および経済に関する主な動きは以下の通りである。

- 欧州理事会が15日及び16日に開催され、Boris Johnson首相は、会議後の声明で「今回の首脳会議では、45年間も加盟国であり続けた英国に対し、EUはいかなる理由があろうともカナダと同等の条件を提示する気がないことが明らかになった」として、英国はオーストラリア型の協定に備える構えであることを示唆した。しかし、Johnson首相は協議に完全に背を向けたわけではなく、「アプローチの方法が抜本的に変更されるのであれば、英国はいつでも喜んで話を聞く」とも述べていた。
- 英-EU間の第4回合同委員会が19日に開催され、英国のMichael Gove内閣府担当大臣とMaroš Šefčovič欧州委員会副委員長が出席した。両者は2021年1月1日から離脱協定を実行に移すための準備状況について評価を行った。Šefčovič氏は、現在協議中のすべての問題についての双方合意に向けたGove大臣の政治的な舵取りやコミットメントを歓迎すると述べた。
- 英国政府は移行期間の終了に向けた備えの緊急性が高まっていることを強調するべく、19日に「Time is running out」というキャンペーンを発表した。Alok Sharmaビジネス・エネルギー・産業戦略大臣は、「再び独立した貿易国家となる英国の新たなスタートに確実に備えるため、企業は今すぐ行動を開始しなければならない。移行期間の延長はなく、無駄にできる時間はない」と述べた。
- Johnson首相とGove大臣は20日、ビジネス界のリーダー250人に対し、移行期間の終了に伴う離脱に向けた備えについて語った。Johnson首相は「この場にいるすべての人が、備えることの必要性を真剣に考えることが重要だ。どのようなことになっても、変化は生じるのだから」と述べた。
- EU側の首席交渉官であるMichel Barnier氏は21日、「我々は原則として英国の主権を尊重する。今後数日間、双方が法的文書に基づき、歩み寄りの精神をもって建設的に取り組むならば合意に至ることも可能だ。ただし時間は限られている。」とツイートし、譲歩する姿勢を示した。
- そして、22日に、英国側の首席交渉官であるDavid Frost氏とBarnier氏は協議を再開した。
- 両首席交渉官は、21日に正式な交渉に向けた指針を合意した上で、22日から25日にかけてロンドンで交渉を行った。その後、当該協議は28日まで継続されることが発表された。
- 英国と日本は自由貿易協定を締結した。同協定はBrexit後の移行期間が終了する2021年1月1日に発効する。



Contact us:

日高 大雅 / Hiromasa Hidaka
JSG UK Brexit Leader
Tax Director
Tel: +44 (0)20 7007 6589
Email: hhidaka@deloitte.co.uk

土田 昭夫 / Akio Tsuchida
Consulting Senior Advisor
Tel: +44 (0)20 7303 5093
Email: akiotsuchida@deloitte.co.uk

大谷 幸弘 / Yukihiko Otani
Banking and Capital Markets
Partner
Tel: +44 (0)20 7007 2024
Email: yootani@deloitte.co.uk
三浦 有裕 / Yusuke Miura
Banking and Capital Markets
Senior Manager
Tel: +44 (0)20 7303 2829
Email: ymiura@deloitte.co.uk

田中 恵 / Megumu Tanaka
UK Restructuring Senior Manager
Tel: +44 (0)20 7303 8447
Email: mtanaka@deloitte.co.uk

高橋 優斗 / Yuto Takahashi
FA Assistant Director
Tel: +44 (0)20 7303 6927
Email: yutotakahashi@deloitte.co.uk

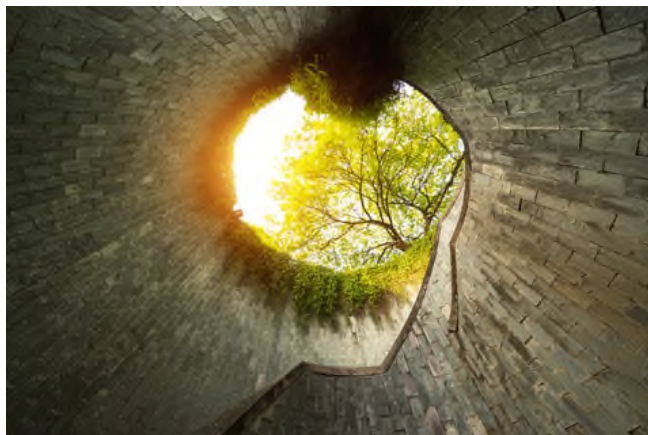
石川 航史 / Koji Ishikawa
JSG Partner
Tel: +44 (0)20 7007 2067
Email: kojishikawa@deloitte.co.uk

中辻 達雄 / Tatsuo Nakatsuji
JSG Manager
Tel: +44 (0)20 7007 9778
Email: tatsuonakatsuji@deloitte.co.uk

大橋 英生 / Hideo Ohashi
JSG Manager
Tel: +44 (0)20 7007 2221
Email: hohashi@deloitte.co.uk

Deloitte UK は英国企業の CFO を対象とした「The Deloitte CFO Survey Q3 2020」（以下、本サーベイ）を公表した¹。以下は、Deloitte UK のチーフエコノミストによる、本サーベイ結果の主要事項についての考察である。

- ロックダウンの解除に伴い経済活動が活発化した夏を経て、CFO はさらに厳しい状況に向けて備えている。英国企業の CFO の 6 割以上が完全な回復の予想時期を後ろ倒しし、需要は 2021 年後半以降まで、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大前の水準を下回ると回答している。感染の拡大により生じた収益の穴を埋めるには想定よりも長い時間がかかりそうだ。
- 外的な不確実性に対する実感も、依然として感染拡大の初期に記録した 10 年ぶりの高い水準にある。リスクアペタイトも非常に弱い。COVID-19 は CFO の他のすべての懸念事項を大きく上回ってしまっている。中国との緊張の高まりや米国大統領選挙など、政治的な不確実性が広く存在するなかで、CFO のリスクランキングでは地政学上の懸念が第 2 位、Brexit が第 3 位となっている。
- EU からの離脱は、協定が締結できたとしても非常にネガティブなものと考えられているが、COVID-19 はある意味、より巨大なリスクである。感染拡大が今後 12 か月間の自社のビジネスに「重大」または「深刻な」負の影響を及ぼすと考えている CFO は 75%いる一方で、Brexit に関してそのように考えている CFO は 25%に満たない。
- 不確実な状況のなか、設備投資や事業の拡大は後回しになっている。今後 12 か月間の投資の優先事項は、デジタル化、オートメーション化、合理化といったビジネストランスフォーメーションである。感染の拡大が組織構造の改革や経営の在り方に変革的な影響を及ぼした可能性がある。
- 2020 年 7～9 月期の CFO サーベイの結果は、経済活動の制限強化と相まって、Deloitte の 2020 年および 2021 年の英国 GDP 成長率予測の引下げを促すものである。ロックダウン解除後のリバウンドは弱まりつつある。GDP 成長率の前月比は 6 月の 9.1%および 7 月の 6.4%から、8 月は 2.1%にまで減速した。政府による景気刺激策の縮小や、倒産企業の増加、失業、Brexit、厳格なソーシャル・ディスタンスの要請といった逆風は、2020 年の残り 3 か月間の経済活動を妨げるだろう。Deloitte では、2020 年 7～9 月期の GDP 成長率は 15.3%と大きく反発するものの、同 10～12 月期の成長率はわずか 1.0%に減速すると予測している。また、2020 年通年の GDP 成長率の予測は、マイナス 10.1%からマイナス 10.6%に下方修正されている。
- 感染拡大に伴う制限が緩和され、天候にも恵まれ、ワクチンの試験結果が向上し、少なくとも社会的弱者に対するワクチン接種が可能にならない限りは、2021 年 1～3 月期も経済の回復は弱い状態が続くだろう。Deloitte では、2021 年の GDP 成長率の通年予測を 7.5%から 6.0%に引き下げているが、これは通常の基準からすれば楽観的な数字である。英国の GDP は 2021 年末でも感染症拡大以前の水準を下回る可能性がある。



¹ 「The Deloitte CFO Survey Q3 2020」は下記のリンク先より参照可能
<http://www2.deloitte.com/uk/en/pages/finance/articles/deloitte-cfo-survey.html>



This publication has been written in general terms and we recommend that you obtain professional advice before acting or refraining from action on any of the contents of this publication. Deloitte LLP accepts no liability for any loss occasioned to any person acting or refraining from action as a result of any material in this publication.

Deloitte LLP is a limited liability partnership registered in England and Wales with registered number OC303675 and its registered office at 1 New Street Square, London, EC4A 3HQ, United Kingdom.

Deloitte LLP is the United Kingdom affiliate of Deloitte NSE LLP, a member firm of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee ("DTTL"). DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL and Deloitte NSE LLP do not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more about our global network of member firms.

© 2020 Deloitte LLP. All rights reserved.